

各位

印西市教育委員会
教育部教育総務課

西の原中学校の増築校舎等の建設及びプール解体工事について（お知らせ）
日頃より、市行政及び教育行政に、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
西の原中学校につきましては、西の原中学校区において住宅建設が進んでいることから、令和9年度に普通教室が不足することが予測されるため、校舎の増築工事を下記のとおり行います。

増築校舎は、プールのある場所に整備する予定で、令和7年度のプール授業終了後、解体工事に着手いたします。令和8年度以降のプール授業にきましては、民間施設を活用して行う予定でございます。

工事期間中は、車両の出入り等の安全面について、十分に注意し実施してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1. 工事予定および概要（次ページの配置図をご覧ください）

- ①体育倉庫棟の建設工事：令和7年6月中旬 から 令和7年8月中旬
プール附属棟内の倉庫の代替としての体育倉庫等の新設
- ②プール施設の解体工事：令和7年7月下旬 から 令和7年11月下旬
プール施設の解体
- ③校舎の増築工事：令和8年1月上旬 から 令和9年6月下旬
鉄筋コンクリート造2階建ての校舎建設（普通教室10室、特別教室5室）

2. その他

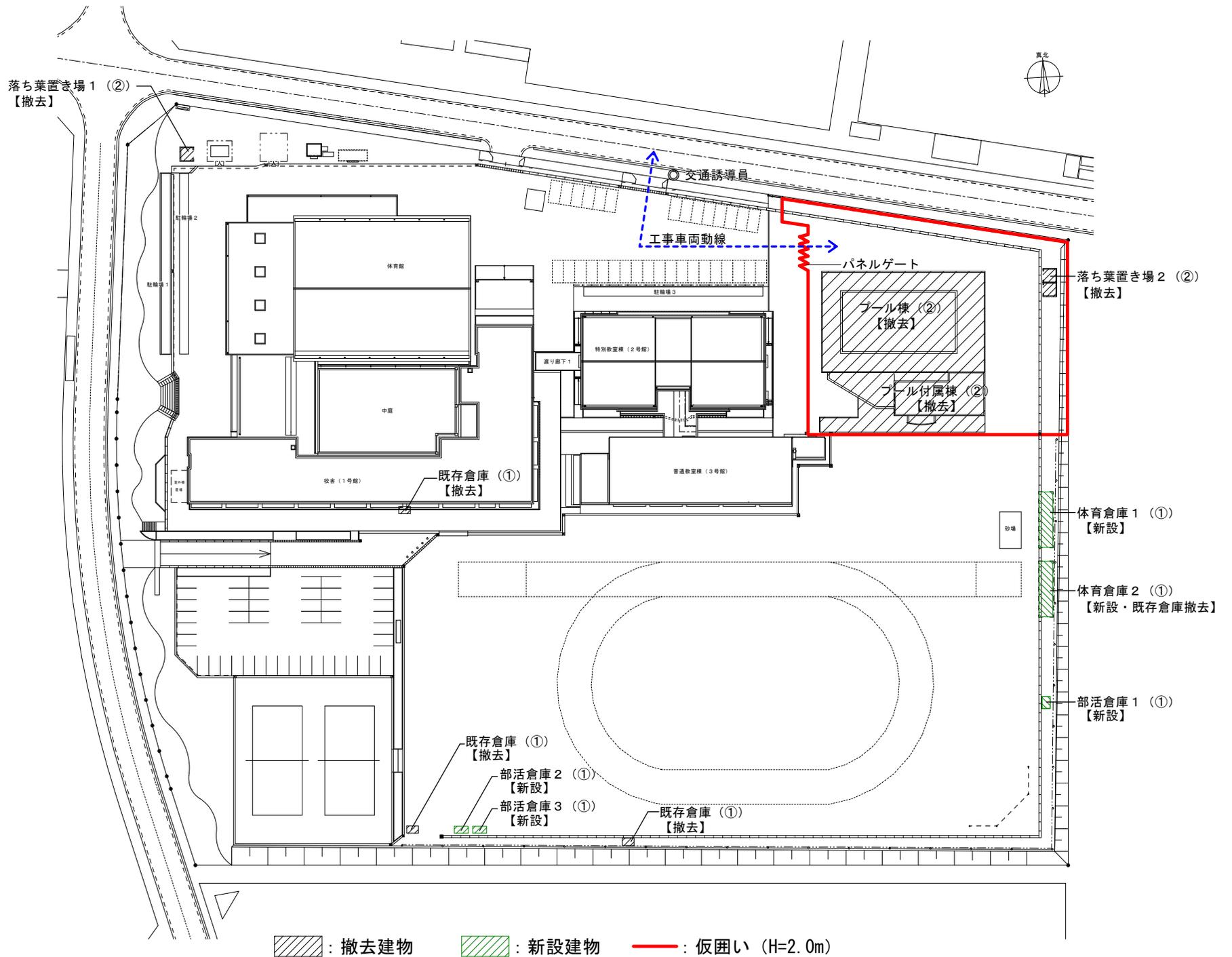
将来、過大規模校化が予測される西の原中学校の対策として、（仮称）東の原義務教育学校の新設をする方針としました。詳細につきましては、別紙資料及び令和7年4月28日に開催された原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策についての意見交換会の動画をご覧ください。

【意見交換会動画】 <https://www.youtube.com/watch?v=VG13gm-B-0s>

【意見交換会動画QR】



3. 工事担当課 印西市教育委員会 教育部 教育総務課 整備係
0476-33-4150（直通）



《解体工事仮囲い設置期間》 令和7年7月中旬 ~ 令和7年11月下旬
 ※増築校舎に関する配置図は、令和7年12月に改めましてご連絡いたします。

原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について

印西市／印西市教育委員会

原小学校の過大規模校対策については、「**分離新設（学校新設）**」に向けて、保護者や地域の方と意見交換を行ったところ、中学校の過大規模校化を懸念する意見などがあげられました。西の原中学校だけの分離新設は教育指導面と学校運営面で課題が残ることから、小学校と中学校の分離新設を併せた「**義務教育学校の新設**」をする方針としました。

現状と課題

課題	原小学校	過大規模校対策として第二校庭を整備したが、利用するためには、県道千葉ニュータウン南環状線を横断 ⇒ 1敷地内で完結する他の学校と異なる学校環境
	西の原中学校	令和11年度に過大規模校となる予測 ⇒ 分離をすることで新設校が適正規模を維持できず、教育指導面・学校運営面で課題が残ってしまう ⇒ 令和10年度に教室数が不足、20教室増築の計画

対策	義務教育学校	令和11年4月、義務教育学校の新設の方針
----	--------	----------------------

現時点の対応	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）東の原義務教育学校新設基本計画の策定 建設予定地の測量 西の原中学校の増築計画の見直し 20教室⇒10教室
--------	---

長期的な視点

- 学区想定内の東の原地区が開発が完了し、児童生徒数は減少傾向
- 牧の原駅圏では児童生徒数は増加傾向

通学区域制度の弾力的な運用により、受け皿として機能

教育的展望

特色のある教育の展開が期待

- 小中の連続性を生かした教育
- 教科担任制の導入
- 教育DX（ICT・英語教育など）の推進

今後の対応

開校に向けた準備委員会を組織し、学校目標、学校運営や通学路等の検討を行っていきます。

※詳細につきましては、令和7年4月28日に開催された「原小学校・西の原中学校の過大規模対策についての意見交換会」の動画をご覧ください。（通知文参照）